

鳥取縣公報

公 告

◇資格審査結果公告第三十一號

(自昭和二十三年七月一日
至同 年七月十五日)

昭和二十三年七月二十二日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、この表は昭和二十二年勅令第一號乃至第三號同年閣
令内務省令第一号及び昭和二十三年政令第六十二號の
規定により鳥取縣知事が行つた資格審査の結果である。

二、この表は最も廣く公表するものである。市町村役場
はこの公報を受けたならば直ちにこれを掲示しなければ
ならない。この掲示は少くとも一ヶ月間繼續し、次
回の新公報を受け取つたときはこれと取換え、取換え
た公報はこれを破棄することなく、公衆の参照に供し
得るよう、市町村役場内に編つて保存するものであ

昭和二十三年七月二十二日

外 木 曜 日

る。

三、この表に掲載され者であつて、資格審査の完了した
者の調査表は鳥取縣庁に保管し、これを公衆の閲覧に
供する。

何人でも要求すれば、前項の調査表を自由に閲覧する
ことができる。

四、資格審査の結果は次の通りである。

資格審査人員數 三〇名

非該當決定者 三〇名

審査を受けた公職及びその氏名

○町村主要公職者

高城村 門脇 馨 倉吉町 光吉忠治郎

○市町村普通公職者

津ノ井村 井上 亀雄 天津村 阿部 秋重

大御門村 田中 一朗 同 土屋貞順正

